

警察施設における高齢者講習等の実施状況等

○印は、平成29年1月時点で、警察施設において、都道府県公安委員会が直接実施し、若しくは受託者が実施し、又は(平成29年度予算要求中のものを含み)今後実施予定である場合を示す(離島等を除く。)

	現行		改正法施行後			
	認知機能検査	高齢者講習	認知機能検査	高齢者講習	臨時認知機能検査	臨時高齢者講習
北海道			○	○	○	○
東北	青森				○	
	岩手		○		○	
	宮城				○	○
	秋田					
	山形					
福島					○	
警視庁			○	○	○	○
関東	茨城	○	○	○	○	○
	栃木			○	○	○
	群馬			○	○	○
	埼玉	○	○	○	○	○
	千葉					○
	神奈川					○
	新潟					○
	山梨					○
中部	長野	○	○	○	○	
	静岡					○
	富山			○	○	○
	石川	○	○	○	○	○
近畿	福井			○		
	岐阜			○		○
	愛知					○
	三重					
	滋賀	○	○	○	○	○
中国	京都	○	○	○	○	○
	大阪					○
	兵庫			○	○	○
	奈良	○	○	○	○	○
四国	和歌山					○
	鳥取					
	島根					○
	岡山			○	○	○
九州	広島	○	○	○	○	○
	山口					
	徳島					
	香川					○
	愛媛					○
	高知					
実施数	福岡	○	○	○	○	○
	佐賀					○
	長崎					○
	熊本			○	○	○
	大分					○
	宮崎					○
鹿児島					○	
沖縄						
実施数	9	9	20	17	37	26